

木津川市教育委員会会議録

令和6年第9回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和6年9月24日（火） 午後2時30分から午後4時06分まで

○場 所：木津川市役所5階 全員協議会室

○出席者：竹本充代教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員

（事務局）平井教育部長、八田理事兼文化財保護課長、大村理事、山口理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村学校教育課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から4ページ上から3行目「対照的」とあるのは「対称的」が正しい。と指摘があった。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し意義なく承認された。

3. 議事

《議案第27号 木津川市山城総合文化センター条例施行規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

木津川市山城総合文化センター条例と同条例施行規則に規定する減免率が異なるため、整理するもの。

【質疑】

委 員：整理が必要なのはこの施設だけか。

事務局：そのとおり。加茂文化センター条例にも関連する規則等はあるが、そこでは様式等の定めのみとなっている。

【採決】

教育長が議案第27号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第28号 木津川市教育委員会規則の一部改正に係る臨時代理について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、報告書に基づき説明を行った。

【説明】

令和6年第3回市議会定例会提出の議案第51号が可決された場合、関連する例規の改正が必要となるため、教育長の臨時代理により該当規則の改正を行う。引用条例に条項が追加されることに伴い整理するもの。

【質疑】

教育長：一部改正について市議会に提出されている議案についての説明を求める。

事務局：現行の木津川市職員の定年等に関する条例には、役職定年制度に係る特例の規定がないため、60歳で役職を降任することになっている。今回の改正では特例を設けるため、9～11条が追加される。そのことに伴い、教育委員会規則で引用している引用元の条番号が変更になる。規則の内容に変更はない。

委員：確認する。市議会で議案が可決される場合、議決日は9月26日になる。その場合、教育委員会規則が引用している条文が9条から12条に変わる。挿入される条項は当該規則には影響しない。改正規則の公布予定日が10月1日で、教育委員会として審議する機会がないので、教育長に委任してよいかを決める。と解釈したが、間違いないか。

教育長：そのとおり。この改正は、現行の例規では60歳で役職定年となるが、役職を継続することができるというもの。条文を加えるため、教育委員会規則に影響する条文が9条から12条に変更になる。

委員：定年は60歳のままになるのか。

教育長：段階的に定年年齢は引き上げられる。今まで60歳で役職定年としていたが、それを延長することが可能になる。

事務局：現在は60歳で役職をはずれる。9条から11条を挿入することにより、役職定年を延長できる。9条の内容が12条になる。

委員：今年度の定年年齢は何歳か。

教育長：61歳である。役職定年は60歳のまま。それが特例条文を挿入したことにより、規則で引用している条文番号が変更になる。

【採決】

教育長が議案第28号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和6年8月29日～令和6年9月24日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・8月30日 令和6年第3回の市議会定例会が開会した。会期は9月26日まで。
- ・9月 6日 令和6年度相楽地方小・中学校管理職（校長）研修会がむくのきセンターで開催された。昨年度は教頭が対象であったが、今年度は校長が対象で、ICT教育やGIGAスクール構想などについての講演があった。
- ・9月 8日 第31回相楽合唱祭を鑑賞した。少年少女合唱団から成年のサークルまでさまざまな団体が参加していた。
- ・9月11日 令和6年度木津川市戦没者追悼式に参列した。

5. その他

（1）今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

（2）令和6年第3回木津川市議会定例会 一般質問及び答弁について

事務局が、報告書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和6年第3回市議会定例会での一般質問と答弁について説明。

【質疑】

教育長：西山議員から、第2回定例会に続き学校給食関連の質問があった。第7回教育委員会定例会で報告したが、その際、答弁する中で資料に誤りがあり、内容を再確認したことを報告できていなかった。謝罪する。

委員：学校給食の配達時間の改善については、どのように考えているか。

事務局：現在の調理配達の委託期間は令和6年度で終了する。来年度から新たに5年間の契約になる。そのプロポーザル参加業者にも喫食時間を守ることの必要性は伝えていた。1日のスケジュールを見直し、工夫できるところを見直す。また、調理配達時間を短縮し、学校での様子などを聞き取って再検討する。職員配置など、作業が早く進む方法も検討し、2時間喫食を目指す。

委員：今よりも短縮できるのか。

事務局：改善が必要であり、少しでも短縮できるよう努力していく。

委員：給食費を値上げしていないが、物価高騰し厳しい状況ではないか。給食産業を手掛ける業者が倒産することもよく聞く。厳しい現状も踏まえて、市民として望む給食について、PTAなどの意見も含めて広く求め、考え直す必要がある。経済的に厳しい家庭では、給食が大きな栄養源になっている。私見ではあるが、有機農産物を使用するなど手間暇をかけた材料の促進することだけが、正しいわけではないと

思う。市の予算配分の中での予備費からの補助と、保護者が負担する給食費は、現在のようにお米や小麦も含めて最近の食材価格高騰が起こる前までは、大きな議論にはならなかつたように思う。給食については、もう少し広く意見を求める必要を感じている。

ところで、2時間喫食はいつから言われているのか。

教育長：以前から変わっていない。食中毒などの事例があり、より安全に配慮したガイドラインになっている。

委員：2時間喫食は医学的にはどうしても守らなければならないものとは考えにくい。

今は、調理・保管システムも良くなり細菌も入らないように工夫されている。給食センターで働いている人にも過度な負担をかけずにできる方法で、市民全体が意見を出し合う合意の取り方をしてもいいのではないか。必要食数が今後数年は大きく減少しないので、来年度始めまでの2時間喫食の達成はなかなか厳しいと思う。現実的に可能な方法で改善に向けて前進していただきたいと思う。学校給食の在り方については、広い視野で考え直す時期に来ていると思う。

事務局：2時間喫食はマニュアルや基準などで示されており、実施に向けて努力すべきものと考えている。現在も食缶などの温度管理もし、事故がないようにしている。給食の在り方や費用について、いつまで物価高騰分を補助するのかなども課題であり、運営委員会で話し合う必要がある。国が給食費の完全無償化に取り組むかどうかも不明である。現在、市では保護者の負担軽減として補助金を出している。また食育の観点から、生産者や調理過程を見て学ぶ機会も大事にしている。価格との兼ね合いもあるが、木津川市の給食の良い点も含め保護者の考えも聞きながら、市としての考え方を整理して給食行政に取り組んでいきたいと考えている。

委員：戦後、一貫していろいろなことが厳しくなってきている。給食の目的も昔とは変わってきた。栄養補給から友達と楽しく食べることなどに変化してきている。検食や物品の検査の機会もあったが、より良いものに変わってきている。子どもたちは給食週間などを通じていろいろな学習をしている。給食センターでは保護者への啓発もしているが、まだ弱い。給食がどのように進化して変わってきたのかも理解した上で、検討すべきだと思う。ぜひそういう啓発活動などもしてもらいたい。

委員：一般質問で時間についてクローズアップして問われているので、それに対応する回答となっているが、食品の安全性のための検査などはここでは現れない。センターを見学したが、衛生面に配慮していた。扱う食材によってエプロンの色を変えたり、アレルギー対策など、細かな配慮がされていたが、実際に見てみないと気付かない。センターの努力を知らない保護者も多いのではないか。センターの努力がこの答弁では見えてこない。2時間喫食にこだわることで、今現在気をつけていることがおろそかになるかもしれないという不安がある。時間だけの議論には疑問があ

る。安全面という点では、他の因子もある。保護者としてはガイドラインに沿った努力はありがたいことだが、今までの努力が後退することもおかしいと思う。出来上がり到着後の検査など、今現在取り組んでいる安全対策などについても、分かれればいいと思う。

事務局：センターでは啓発ビデオを作成し、ホームページにも掲載している。それを見ればいろいろなことに配慮して給食を作っていることがわかるが、周知ができていない。例えば虫が混入しても調理ラインを止めている。今している配慮をおろそかにせず、今現在の取組を理解してもらえるようにしていきたい。2時間喫食に向けて努力しつつ、現在の取組をおろそかにしないようにしていく必要がある。

教育長：第一センターを建設する際、衛生面にこだわった。出来上がった後、また新たな問題が発生してくるが、できていることのPRができていない。保護者から給食がおいしい、もっと給食のことを知らせてほしいというメールもある。今できていることをお知らせする機会を作りたい。

委員：年間2回の運営委員会で施設を見学したり試食したりして知ったこともある。PTAの給食委員だけでなく、希望者にも施設見学や試食の機会を作れば認知度が上がるのではないか。委員会だけよりも一般の方に知ってもらう機会を増やすようにしてもらいたい。実際の努力が目に見える形で知ってもらうことが一番良い手段だと思う。

事務局：今年度も運営委員会を開催し、試食にも取り組んでいく予定である。一般の方に向けては、センターとも相談していきたい。

（3）令和6年度第1回木津川市いじめ調査結果報告

事務局が報告書に基づき説明を行った。

【説明】

アンケート集計結果、認知件数等について説明。

【質疑】

教育長：いじめの早期発見につなげるため、細かく事象を拾っているので件数は多くなる。児童生徒と面談し、必要に応じて家庭に返したりもしている。嫌な思いをして、誰かに相談している状況、できていない状況がある。こどもたちには相談するところがあるということを伝えていくことも大切である。

委員：嫌な思いをした発生率が中学校は少ないようだ。体感として中学校の方がトラブルが多いような感じがする。言わない、アンケートにも書かない生徒がいるのではないか。学校ではどのように分析しているのか。

事務局：明確な理由はないが、こどもたちは学校生活の中で人間関係を構築するスキルを

上げていく。小学校低学年ではその事象だけで嫌だと思うが、中・高学年になると、その前段階も含めて物事を捉えられるようになる。発達に応じて人間関係の捉え方も変わっていく。中には書きづらいことがあるかもしれないが、日常の様子を観察し、声掛けをしたりしている。アンケートの件数はそういった状況もあると思われる。

委 員：小中学校とも継続している件数が多いが、年度末には解消している件数が増えていると思われる。この中に深刻なケースはないのか。解消している件数は増えているのか。

事務局：継続している件数の中で深刻なケースの報告はない。アンケート回収後聞き取りをし、報告書作成までに解消していないものについては継続中になっている。その聞き取りの中で指導し、多くはその時点で解消するが、一部継続して見守ることもある。

委 員：昨年度のケースで解消していない件数はどれくらいか。

事務局：例年、第1回調査で上がってきた件について追跡調査もし、放置せず解消に向けて努力している。その中に深刻なものはない。

（4）中学校大会結果報告

事務局が報告書に基づき説明を行った。中学校のクラブ活動における京都府大会以上の結果について報告した。

（5）次回教育委員会は、令和6年10月16日（水）午後に開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。